

カンデサルタン シレキセチル

1

2 **性状及び確認試験(2)の項を次のように改める.**

3 **性状** 本品は白色の結晶又は結晶性の粉末である.

4 本品は酢酸 (100) にやや溶けやすく, メタノールにやや溶けにくく, エタノール (99.5) に溶けにくく, 水にほと

5 んど溶けない.

6 本品のメタノール溶液 (1 → 100) は旋光性を示さない.

7 **確認試験**

8 (2) 本品につき, 赤外吸収スペクトル測定法 (2.25) の臭化カリウム錠剤法により試験を行い, 本品のスペクトル
9 と本品の参照スペクトルを比較するとき, 両者のスペクトルは同一波数のところに同様の強度の吸収を認める. **もし,**
10 **これらのスペクトルに差を認めるときは, 別に規定する方法により再結晶し, 結晶をろ取り, 乾燥したものにつき,**
11 **同様の試験を行う.**

12

13